政治と法の意義と機能

授業ガイド　1 単元の設計　50 分×3 回

教科書の太字語句を確認し、立場や追加情報を根拠に判断を更新する。最初の個人判断と最後の記述を比べて、理解の変化を捉える。活動の目的は、班の結論を一つにそろえることではない。

回	範囲と中心の問い	残す成果
1	p.7〜8 意見が対立するとき、誰が何を根拠に決めればよいだろう。	政治権力と正統性を区別し、意思決定の手続を理由付きで提案する。
2	p.8〜9 よいルールのために、法はどのように働くのだろう。	法の分類と機能を押さえ、権利を調整する利用ルールを提案する。
3	p.10 合意した約束なら、どんな契約でも認められるだろうか。	双方の権利・義務を整理し、合意に至る事実を根拠に契約の自由と限界を説明する。

準備と配付

生徒用は全 6 ページ。第 1 時は 1〜2、第 2 時は 3〜4、第 3 時は 5〜6 ページ。各回 A4 両面 1 枚、または A3 横に 2 ページを並べた 1 枚で配る。確認問題は各回 1 ページを授業末に配る。教師用は生徒用と同じ構成で解答を赤字にした。

4 人班を基本に、カードを班数分印刷し、役割 4 枚と追加情報に切り分ける。追加情報は 28 分まで教師が保持。役割の兼任と人数調整は 9 ページ。全員が各自の用紙に記入する。端末は不要。

知識を扱う方法

太字を班の担当者だけに任せず、全員が教科書を見て穴埋めする。その後、ペアで互いに理由を説明し、資料を閉じて一問を言い直す。教師は誤りが多い語句だけ補足する。穴埋めの正答は教師用、掲載位置の一覧は 7〜8 ページ。

評価の焦点

知識は穴埋め・口頭説明・確認問題で確認。思考は個人記述で、用語の意味、根拠、修正理由を読む。主体的に学習に取り組む態度は、一度の発言量から決めず、見直しの記録を複数回集めて判断する。班の点数を全員へそのまま付けない。

時間が足りない場合

3 分遅れなら隣班点検を 1 分の教師からの問い返しへ置き換え、40 分から個人記述へ進む。それ以上遅れる場合は確認問題を次時へ回す。太字確認と個人記述を優先し、時数を無理に圧縮しない。

試行版 第 5 版。版表示を統一。元写真との太字の全語再照合は未完了。授業の時間配分と学習効果も未検証です。

第 1 時　政治と権力

授業ガイド　2　50 分の展開　p.7〜8

中心発問　意見が対立するとき、誰が何を根拠に決めればよいだろう。

目標　政治権力と正統性を区別し、意思決定の手続を理由付きで提案する。

分	生徒の活動	教師の発問と支援
0〜4	最初の個人判断 p.2 を読み、選ぶ案・決め方・理由を書く。	「どの案かに加え、どう決める？」。2 分読む、2 分書く。
4〜16	全員で用語確認 p.1 の A・B を埋め、重要語の意味をペアで説明。	個人 6 分、ペア 3 分、確認 3 分。誤りの多い語を補足。
16〜20	根拠を比べる C を読み、力・人気・規則による権限を区別。	「命令を実行できれば、正当と言える？」。ペアで説明。
20〜28	役割から初案へ 役割ごとに理由を述べ、決め方と反対意見を書く。	2 分で全員発言、4 分比較、2 分各自記入。
28〜36	追加情報と修正 来場者だけの投票と理由の非公開を検討する。	1 分黙読、4 分協議、3 分記入。「どの事実が根拠？」
36〜40	隣班の質問を受ける 代表の用紙を交換。質問を一つ返し、各自が記録。	2 分で相互点検、2 分で質問と対応を記入。移動はしない。
40〜47	個人の再判断 3 語と追加情報を使い、結論と見直した理由を書く。	1 分構想、4 分記述、2 分点検。結論の変更は強制しない。
47〜50	確認問題 第 1 時の 3 問を解き、理解が曖昧な語に印を付ける。	2 分解答、1 分回収。全員の穴埋めと記述も確認する。

追加情報を入れるねらい

最初の人気投票は、イベント来場者だけに聞いていた。さらに担当者は「反対意見は紹介せず、決定理由も公表しない」と言っている。

期待する成果　案の名前だけでなく、誰の意見を聞き、どの手続で決め、理由をどう示すかを書く。

予想されるつまずきと問い返し

「多数決なら正しい」には「誰が投票に参加できた？」。「強い人が決めればよい」には「力で実行できることと、認められる根拠は同じ？」。国家の政治権力と校内の係活動を同じ強制力として説明しない。

第 2 時　法とルール

授業ガイド　3　50 分の展開　p.8〜9

中心発問　よいルールのために、法はどのように働くのだろう。

目標　法の分類と機能を押さえ、権利を調整する利用ルールを提案する。

分	生徒の活動	教師の発問と支援
0〜4	前時から個人判断へ 前時の誤答を 1 問確認し、p.4 に初案を一言で書く。	前時確認 1 分、事例を読む 1 分、個人記入 2 分。
4〜16	全員で用語確認 p.3 の A〜C を埋め、意味をペアで説明する。	個人 6 分、ペア 3 分、確認 3 分。分類の軸を分ける。
16〜20	分類を使う 憲法・民法・労働基準法を公法等に分類する。	「民法は私法であり、成文法でもある」。軸の違いを確認。
20〜28	ルールの初案 役割ごとに理由を述べ、A・B の修正案をつくる。	2 分で全員発言、4 分比較、2 分記入。「誰の何を守る？」
28〜36	追加情報と修正 曖昧な条件と、反対団体の排除を検討する。	1 分黙読、4 分協議、3 分記入。基準・理由・相談先を見る。
36〜40	隣班の質問を受ける 代表の用紙を交換し、質問と対応を記録する。	2 分相互点検、2 分記入。「誰が何を基準に判断？」
40〜47	個人の再判断 権利・義務・法を使い、結論と修正理由を書く。	1 分構想、4 分記述、2 分点検。権力の限界にも着目。
47〜50	確認問題 第 2 時の 3 問を解き、理解が曖昧な語に印を付ける。	2 分解答、1 分回収。次時の冒頭で誤答を一つ扱う。

追加情報を入れるねらい

修正案に「迷惑と感じたら係員が退場を命じる」「市の方針に反対する団体は利用不可」が加えられた。誰のどの行為が対象か、判断理由を説明する仕組みはない。

期待する成果　条件・その理由・不服や困りごとの扱いを含むルールを書く。法の役割とつなげる。

予想されるつまずきと問い返し

「迷惑は禁止でよい」には「誰が何を基準に判断する？」。「法は罰則」には「権利を守る働きはどこ？」。公法・私法・社会法と、成文法・不文法を同じ軸に並べない。

第 3 時　契約と権利と義務

授業ガイド　4　50 分の展開　p.10

中心発問　合意した約束なら、どんな契約でも認められるだろうか。

目標　双方の権利・義務を整理し、合意に至る事実を根拠に契約の自由と限界を説明する。

分	生徒の活動	教師の発問と支援
0〜4	前時から個人判断へ 前時の誤答を 1 問確認し、p.6 に契約成立の予想を書く。	前時確認 1 分、事例を読む 1 分、個人記入 2 分。
4〜16	全員で用語確認 p.5 の A〜C を埋め、基本原則を説明し合う。	個人 6 分、ペア 3 分、確認 3 分。口頭でも原則成立。
16〜20	権利と義務を対応 p.6 の代金・引渡しの債権者と債務者を記入。	売り手と買い手の立場が、行為ごとに逆になる点を確認。
20〜28	条件の交渉 4 役から不足条件を挙げ、優先する条件を決める。	2 分で全員発言、4 分比較、2 分記入。状態確認などに着目。
28〜36	追加情報と再判断 故障を隠した説明を信じて合意した事実を検討。	1 分黙読、4 分協議、3 分記入。「合意だけで取消しを否定できる？」
36〜40	隣班の質問を受ける 取り消しを検討する根拠を点検し、質問と対応を記録。	2 分相互点検、2 分記入。気変わり・不履行との違いを問う。
40〜47	個人の再判断 3 語を使い、契約の自由と限界を事例から説明。	1 分構想、4 分記述、2 分点検。「うそを信じた」を根拠にする。
47〜50	確認問題 第 3 時の 3 問を解き、理解が曖昧な語に印を付ける。	2 分解答、1 分回収。誤答への支援は次の授業で返す。

追加情報を入れるねらい

X は「正常に動くなら買う」と伝えた。Y は故障を知りながら「問題なく動く」と説明し、X はそれを信じて合意した。Y は「合意した以上、取り消しは一切できない」と主張している。

期待する成果　代金と引渡しの債権・債務を整理し、うそを信じて合意した事実から、取り消しを検討する理由を書く。

予想されるつまずきと問い返し

「契約書がないから無効」には「何が合意された？」。「売り手は債権者だけ」には「物の引渡しを求められるのは誰？」。不履行、解除、取り消し、無効を同義にしない。

対話を学習につなげる

授業ガイド　5 支援と評価

参加を支える手立て

状況	支援と観察する点
話す前に止まる	30 秒の黙考を先に置く。「私は____。理由は資料の____」から書く。書いた文を読んでもよい。
一人が決める	最初は一人ずつ 30 秒。反対するときは相手の理由を言い換える。役割を毎回交代し、全員が記録する。
用語の羅列になる	「その語を広場／契約のどの事実に使った？」と問う。語の意味と事例を一文でつなぐ。
結論を変えたくない	維持してもよい。追加情報を踏まえ、維持する根拠や付ける条件を言わせる。
早く終わる	自分の案への最も強い反対理由と、判断を変える追加情報を一つずつ挙げる。

個人記述を読む基準

観点	2 点	1 点	0 点
用語の理解	3 語を意味に沿って使用	一部が不足・曖昧	重要な混同・使用なし
根拠の使用	追加情報と結論を結ぶ	事実に触れるが接続が弱い	根拠がない
再検討	修正・維持の理由が明確	修正等はあるが理由が弱い	検討過程が見えない

6 点は授業内の診断用。最初の判断、根拠と修正、質問への対応、最後の記述を合わせて読む。結論の賛否や発言の多さは採点しない。未提出は 0 点と即断せず、口頭確認や再提出で見取る。字数は目安。

板書と実施後の記録

左に最初の判断、中央に根拠となる用語と追加情報、右に修正した条件を配置する。教師が正解案を先に完成させない。最後に「何を根拠に変えた／維持したか」を残す。

記録	記入欄
実施日と回	日付 _____　第 ___ 時
時間を要した箇所	
再説明が必要な語	
次回変える発問	

確認問題と概念の整理

授業ガイド　6 解答と誤答への支援

第 1 時

問 1 正答 2 王権神授説との違いを確認する。
戻る箇所：生徒用 1-A5〜7

問 2 正答 3 三思想家の共通点と相違を区別する。
戻る箇所：生徒用 1-B

問 3 正答 4 力の有無と、その支配が認められる根拠は別の観点。
戻る箇所：生徒用 1-A2〜4／p.2

第 2 時

問 1 正答 1 対象による分類と形式による分類を分ける。
戻る箇所：生徒用 2-B

問 2 正答 2 法は権利保障や権力の制限、紛争解決の基準にもなる。
戻る箇所：生徒用 2-A／C

問 3 正答 3 実力で一方的に権利を実現せず、手続による解決を図る。
戻る箇所：生徒用 2-C13

第 3 時

問 1 正答 4 契約自由には法令による制限があり、口頭でも原則成立する。
戻る箇所：生徒用 3-A／B

問 2 正答 1 何を求める債権かを特定する。引渡しについては関係が逆。
戻る箇所：生徒用 3-B／p.6

問 3 正答 2 うその説明によって合意した点に着目する。書面の有無、気変わり、不履行と区別する。
戻る箇所：生徒用 3-C／p.6

第 3 時で混同させないこと

第 3 時は「故障を隠した説明を信じ、そのために合意した」が根拠となる。詐欺による取り消しを検討でき、合意した事実だけで否定できない。取り消されるまでは有効で、自動的な無効ではない。約束どおり実行されない債務不履行や、解除とは分ける。

過失責任の原則は、ここでは不法行為の原則的な責任要件を押さえる。契約責任まで「故意・過失がなければ必ず責任なし」と単純化しない。

太字語句と掲載箇所

授業ガイド　7 教科書との照合

本文の太字に加え、人物図・表・分類図の重要語を補っている。見出しや図の語を、すべて本文の太字と同一には扱わない。例「2-B6」は第 2 時 B の空欄 6 を表す。

教科書	確認する語句	生徒用の位置
7 本文	政治／政治権力／国家	1-A1／1-A2／1-A3
8 本文	王権神授説／自然権思想／社会契約説／リヴァイアサン／万人の万人に対する闘争／法／社会規範／強制／制定法／成文法／憲法	1-A5／1-A6／1-A7／1-B9／1-B 読解／2-A 読解／2-A1／2-A2／2-A3／2-A4
8 本文・図	ホッブズ	1-B8
8 見出し・図	正統性	1-A4
8 人物図	ロック／抵抗権／ルソー／人民主権論	1-B10／1-B11／1-B12／1-B13
8 図・補足	自然権／一般意志／伝統的支配／カリスマ的支配／合法的支配	1-B 読解／1-C 読解
9 本文	法律／公法／私法／社会法／不文法／権利／義務／裁判／自力救済の禁止	2-A5／2-B6／2-B7／2-B8／2-B9／2-C10／2-C11／2-C12／2-C13
9 図・補足	自然法／実定法／慣習法／判例法／国内法／国際法／実体法／手続法	2-B 読解

第 1 時は思想家と支配の根拠、第 2 時は法の形式・対象・機能を区別する。全員の穴埋めとペア説明で確認し、活動中は指定語を使う。確認問題 3 問だけで全語の定着を判定しない。

太字語句と掲載箇所

授業ガイド　8 教科書との照合

本文の太字に加え、人物図・表・分類図の重要語を補っている。見出しや図の語を、すべて本文の太字と同一には扱わない。例「2-B6」は第 2 時 B の空欄 6 を表す。

教科書	確認する語句	生徒用の位置
10 本文	公序良俗／契約／債権／所有権／物権／債務不履行／取り消し／無効	3-A2／3-B3／3-B5／3-B6／3-B7／3-C9／3-C10／3-C11
10 本文・図	債務	3-B8
10 図・補足	履行／債権者／債務者	3-C 読解／3-B 読解
10 本文・表	私的自治の原則／契約自由の原則	3-A1／3-B4
10 表	権利能力平等の原則／所有権絶対の原則／過失責任の原則	3-A 読解

語句の点検方法

本時末に生徒用の未記入を確認し、次時冒頭に意味を説明しにくかった語を一つ言わせる。再学習した語に下線を引く。語を見せて正答を言うだけでなく、具体例に結び付けられたかを確認する。

資料と改訂方針

参照：谷田部玲生ほか 11 名『高等学校 政治・経済』第一学習社、2026 年 2 月 10 日発行（政経 706）、p.7〜10。表紙・奥付を 2026 年 10 月 5 日に確認。説明と事例は独自に構成し、教科書の紙面・写真・図版は転載していない。出版社の公式・公認教材ではない。

衆議院「日本国憲法」第 13・14・32・41 条等
https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_annai.nsf/html/statics/shiryo/dl-constitution.htm
民法：e-Gov 法令検索（90・96・121・206・415・521・522・709 条等）
https://laws.e-gov.go.jp/law/129AC0000000089

文部科学省「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1383986.htm
確認日 2026 年 10 月 2 日。知識の活用と振り返りを授業内で確認する。

過去の改訂（第 4 版）：確認問題の選択肢を、概念の混同を見取れる内容に改訂。生徒用・教師用・活動カードの内容とページ番号は第 3 版を引き継ぐ。授業での所要時間と効果は未検証。授業・校内研修・個人学習での無償の複製・配付・改変を認める。改変時は「50 分の公民室を基に改変」と変更日を示す。外部への紹介はサイトへのリンクとし、一般向け再配布・販売はこの条件の対象外とする。

授業中に迷わないための手順

授業ガイド　9 役割の調整と板書と確認

配付と人数の調整

生徒用 2 ページと確認問題 1 ページは人数分。カードは班数分を片面印刷する。机は 4 人で話せる形にし、隣班点検の相手を先に指定する。奇数班なら 1 組だけ 3 班で用紙を順送りにする。

4 人班では、カードの第 4 役が進行を兼ねる。記録は全員。3 人班では第 1 時の進行、第 2 時の点検を 3 人で分担し、第 3 時は整理役と点検役を兼任する。5 人班は第 4 役を 2 人にし、最初の発言だけ一人 20 秒にする。役割は回ごとに替える。

隣班点検の指示

「班の代表の用紙を隣へ渡します。2 分で、相手の案に質問を一つ返してください。残り 2 分で、受けた質問と自分の対応を各自の欄に書き、直した箇所へ下線を引きます」。代表の用紙には勝手に書き込まず、質問は口頭で伝える。

板書に残す内容

回	左 最初の判断	中央 用語と追加情報	右 見直す点
1	A・B・C と決め方	政治権力／正統性 来場者だけの投票	誰に聞くか 理由をどう示すか
2	A・B の修正案	権利／義務／法 曖昧な基準と排除	明確な条件 理由説明と相談先
3	口頭の合意と不足条件	債権と債務の対応 うそを信じて合意	取り消しの根拠 不履行との違い

右欄は生徒の発言から埋める。例を先に完成させて写させない。最後に「役割から離れ、自分はどう判断するか」と伝える。

20 分までに理解を確かめる

回	短く答えさせる問い	確認したい答え
1	強い命令なら、正統性は不要？	実行する力と、認められる根拠は別。
2	民法は私法なら、成文法ではない？	分類の軸が違うので、両方に当てはまる。
3	売り手は債権者であって債務者ではない？	代金では債権者、引渡しでは債務者。

複数の班で混同が見られたら、その場で具体例を一つ補う。予定より遅れた分は隣班点検を短縮する。書けた生徒には、判断を変える条件を一つ挙げさせる。

記述に返すコメント例

「みんなの意見を聞く」だけなら「まだ聞いていないのは誰？」。「取消しできる」だけなら「どの説明を信じて合意した？」と一つ問い返す。次時には誤りが多かった一問を扱い、直した語に印を付けさせる。